

ふらふーぷ

第15号

令和3年(2021年)3月

主な内容

- 多様な働き方実践企業
inみやしろインタビュー
- みやしろ輝き美人(女と男)
- 男女共同参画セミナー
- ストップ!DV
- 相談窓口のご案内

‘男女共同参画’ 聞いたことある?

情報誌年表

- 男女雇用機会均等法改正
(募集・採用等の差別禁止)

1997

第1号 「女らしさ男らしさ」
について考える

- 男女共同参画社会基本法

第2号 家族

- ストーカー規制法

2000

第3号 ついに実現!
樋口恵子さん講演会

- 配偶者からの暴力の防止及び
被害者の保護に関する法律

第4号 富田玲子さんインタビュー
「自然体でいきいきと」

- 次世代育成支援対策推進法

第5号 おもいきって言っちゃった?

第6号 男女共同参画社会って何?

第7号 ときめきスタッフについて

ときめき通信

2005

- 男女雇用機会均等法改正
(性差別禁止の範囲拡大、間接差別規定の導入)

第1号 男女共生セミナー

ふらふーぷ

第2号 体験型と講演の二部構成

第3号 男女共同参画社会推進会議の概要

第4号 男女共同参画プランの概要

第5号 イクメン、カジメンとは?

第6号 「災害時」わたしたちは?

第7号 育児について考える

第8号 ドメスティック・バイオレンス(DV)

第9号 第2次男女共同参画プランの策定について

第10号 みやしろで輝いている女性

第11号 男女共同参画社会ってどんな社会?

第12号 デートDVを知っていますか?

第13号 LGBTについて考える

第14号 だれもが性別にとらわれることなく
個性と能力が発揮できる社会へ

★宮代町男女共同参画プラン策定

2010

★第2次宮代町男女共同参画プラン
策定

2015

- 女性の職業生活における
活躍の推進に関する法律

- 政治分野における
男女共同参画の
推進に関する法律

2020

2021

答えは ふらふーぷ にあります!

※「ときめき通信」は、町と男女共同参画を推進する市民協カスタッフの「ときめきスタッフ」が発行した情報誌です。
「ふらふーぷ」は、町と市民で構成している男女共同参画社会推進会議が発行した情報誌です。2004年度の市民参加条例の施行に伴い
ときめきスタッフは解散しました。そして、新たに男女共同参画社会推進会議を発足し、現在に至っています。

※男女共同参画情報誌のバックナンバーはホームページに掲載してあります。また、必要な場合は人権推進室までお問い合わせください。
(すべての発行号は揃っていません。ご了承ください。)



ふらふーぷ 年齢や性別に関わりなく、すべての人々がひとつの輪となって、バランス良くいつまでも回り続けられるように。
そして、そんな思いを込めて活動し続ける私たちをイメージしてネーミングしました。

特集

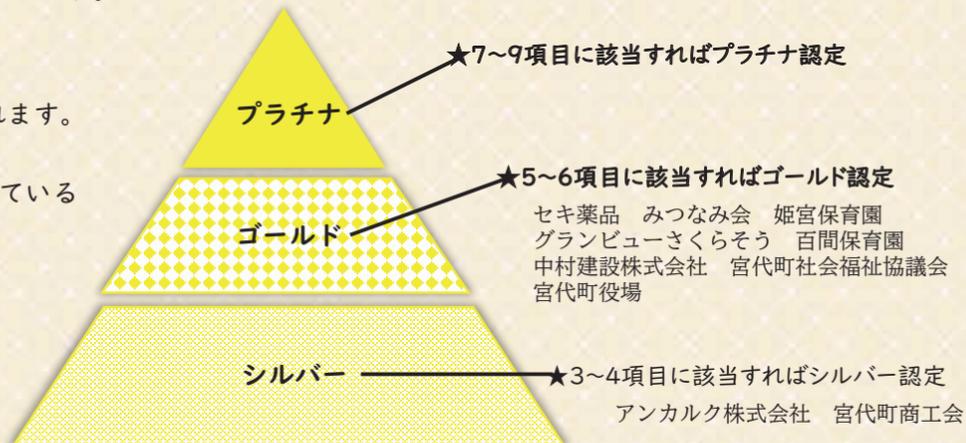
仕事と子育て等の両立を目指して!! 埼玉県多様な働き方実践企業inみやしろ

埼玉県では、男女がともにいきいきと働ける職場環境づくりを行っている企業を認定し、働きやすい企業としてPRしています。令和2年12月現在で認定企業数は3351社、そのうち宮代町には10社（ゴールド8社、シルバー2社）の認定企業があります。今回、宮代町でゴールド認定を受けている企業2社をご紹介します。

多様な働き方実践企業とは・・・

埼玉県が定める9つの項目のうち3つ以上該当すれば、認定されます。

- ①男女が共に仕事と育児・介護を両立できる
- ②テレワークやフレックスタイム等、独自の取り組みを導入している
- ③出産した女性等が現に働き続けている
- ④女性管理職が活躍している
- ⑤働きやすい職場環境づくりをしている
- ⑥働き方に対する取り組みを表明している
- ⑦男性従業員の育児休業等の取得が定着している
- ⑧働き方改革を積極的に進めている
- ⑨従業員が長く働き続けている



★埼玉県多様な働き方実践企業URL <http://www.pref.saitama.lg.jp/womenomics/diversity/about.html>



女性の活躍を進め、地域に愛される会社に

株式会社 セキ薬品

代表取締役社長 関 善夫さん

埼玉県多様な働き方実践企業
2019年2月1日認定

株式会社	セキ薬品
事業内容	ドラッグストア事業 調剤薬局事業
本社所在地	宮代町百間4-2-22
従業員数	4542人
ホームページ	https://www.sekiyakuhin.co.jp/

♪～チューリップマークのセキ薬品～♪とBGMが店内に流れているセキ薬品。思わず口ずさんでしまう人も多いのではないのでしょうか。セキ薬品は、私たちの生活に身近で便利なドラッグストアです。

セキ薬品では、「新卒女性社員の雇用を40%以上確保」「職業生活と家庭生活との両立に資するため有給休暇取得率を50%以上確保」を目標に掲げ、男女共にやりがいをもって働くことのできる環境づくりに取り組んでいます。

社員の半数は女性。女性が活躍できる環境づくり

女性が多く働いている職場であることから、様々な取り組みがあります。まず、法律で子どもが3歳までと定められている育児短時間勤務期間を6歳になるまでの期間へと延長しています。早く退社できることで心にゆとりが生まれ、子育てしやすいと言われます。出産を機に退職した社員がパートタイマーとして復帰することができる制度もあり、子どもが6歳から12歳の間は、今までの経験を生かしてもらうため高待遇で働けるようにしています。さらに、育児・介護等でやむを得ず退職した社員が再び社員として働きたいと希望した場合には、退職した時の地位に戻ることができるジョブリターン制度もあります。

男性社員の子育ても応援!!

現在、育児休暇を取得している男性社員が4人います。第1号の取得は3年前でした。男女ともに子育てしやすい職場環境にしていくことは、企業としてこれからも力を入れていかなければならない点だと思っています。若い社員たちも「先輩のように、私も結婚して子どもができて仕事と家庭（育児）を両立した働き方をしたい」と思っているようで、よい雰囲気になっていると思います。

女性リーダーの活躍

店舗の販売責任者として活躍している女性は多いです。店長やバイヤーとして活躍している女性もいます。今後はトレーナーや人事部への女性登用を考えています。また、現在は化粧品部門・ヘルス部門と分かれている販売責任者を1人ですべて対応できるようにしていきたい、お客様に内側からも外側からも健康にきれいになっていただくためのアプローチができるようにしていきたいと考えています。

さらに発展するために

近年、ネット販売も拡大していますが、お客様に対して勇気や愛を与えられることは人間にしかできないと思いますので、接客を重視していきます。そのためには、従業員に対して働きやすい環境の整備は必要であると思っています。店舗はバリアフリーにし、重い商品を運ぶ機械や倉庫への空調の導入など、働く環境の整備に努め、さらに働きやすさを追及していきます。





埼玉県多様な働き方実践企業
2018年3月30日認定

働きやすい職場、働き続けられる職場をめざして

社会福祉法人 みつなみ会

みどりの森 ふるとねの郷

理事長 並木 恭之さん

事務長 加藤 典子さん

社会福祉法人 みつなみ会

事業内容 社会福祉事業
所在地 宮代町大字和戸1780-1
従業員数 110人
ホームページ <https://mitsunami.or.jp/>

「みどりの森」「ふるとねの郷」の名前で知られているみつなみ会。入所している方が自宅と同じように過ごせるよう、職員が一丸となってサービスの向上に努めています。

みつなみ会は、「生きる喜びを実感できる施設」を目標に、入所している方も働く職員も充実した日々を過ごせる施設です。

生活スタイルを大切に!! 職員の働きやすさを優先

24時間体制の職場なので、男性も女性もパートタイマーの勤務シフトは各自の生活スタイルに合わせて組んでいます。例えば、「2時に幼稚園へ迎えに行く」「午前中は習い事で休みたい」等も考慮しています。そのため、勤務形態は21パターンもあり、事務的作業は煩雑になりますが、パートタイマーの働きやすさを優先しています。また、時間単位で休める「時間有給」という制度もあり、職員・パートタイマー共に年間40時間付与されています。子どもの授業参観へ行き、また仕事に戻るといった働き方ができ、大変喜ばれています。

パートタイマーから正職員へ

正職員は、早番・遅番・夜勤という勤務体制です。パートタイマーも希望すれば正職員への転換も可能です。例えば、子どもが中学生になり家族のサポートがあるので、パートタイマーから職員になる人もいます。逆に、正職員として働いていたが、親の介護等によりパートタイマーへと転換する人もいます。仕事を辞めてしまうより、週1回でも仕事に来てほしいと私たちは思っています。

また、知人や友人を職員として紹介し、6ヶ月経過後に紹介した人と紹介された人の双方に謝礼を出す「職員紹介制度」もあります。これをきっかけに一緒に働く仲間となれればと思っています。

女性管理職が約半数

栄養士、介護士、看護師、ケアマネージャー、事務などそれぞれ専門職ごとに「長」がいます。管理職は15人、そのうち女性は7人です。女性が多い職場で、それぞれの専門分野で活躍していて、相談員もケアマネージャーも男性と女性がいます。女性も男性もやりがいをもって働いているため、会議等での意見も活発です。入所している方の住みやすい環境について意見交換をするケアカンファレンスにおいても積極的に意見を述べ、常により良いサービスを考えています。

女性は細やかな気配りができ、男性はダイナミックな行動ができます。性別で職を分けることはありませんが、働く人の特性を活かし、やりがいが持てるよう適材適所に努めています。



生きる喜び

みつなみ会の目標は「生きる喜びを実感できる施設」です。これからも利用される高齢者だけでなく、働く職員・パートタイマー職員にも生きる喜びを感じてもらえる職場を目指していきます。



宮代町でイキイキと元気に輝いている人(女・男)にお話を伺う企画です。



エコ☆スターズのメンバーとともに

子どもたちの故郷になる、この町を大切にしたい

MIYASHIROエコ☆スターズ サポーター
みやしろおひな祭り実行委員会 メンバー

小川まなみさん

小川さんは、彩の国環境大学で学んだ知識を活かし、小学生から高校生で構成する「MIYASHIROエコ☆スターズ」のサポーターとして活躍しています。また、みやしろおひな祭り実行委員会や5人のハンドメイド作家グループ「ハンドワーク結(ゆい) MIYASHIRO」のメンバーなど、多彩な分野で活動をしています。



小川さんは、秋田県出身。結婚を機に宮代町へ。育児をしながらも好きなことをしようとアメリカンフラワーを学び、現在は自宅とカルチャーセンターで教えています。

地域で活動するようになったきっかけ

エコ☆スターズの活動です。「卒業しても環境活動を続けたい」と宮代町の環境教育で育った中学生たちから相談されたことがきっかけでした。環境(エコロジー)に興味を持った地域の子どもたちに呼びかけ、活動を応援するサポーターとして関わり、今年で13年目になります。子どもたちは自ら考えることで大きく成長し、そのエネルギーは無限で、いつも多くのことを教えられています。

楽しく活動する秘訣

小さい町だからこそ、できることがあると思います。町外から来た私だからわかる、町の良さがあります。町の良さは人と人とのつながりの強さ。おひな祭りのイベントは皆さんの強い絆と想いで盛会となっています。これからも町の良さを発信し、子どもたちの故郷になる町だからこそ大切にしていきたいと思っています。

男女共同参画セミナー

あなたやこどもの心に

棘ゲ

刺さっていませんか？

あなたらしく
生きるために

**オンライン
動画配信**

コロナ禍の今、

ドメスティック・バイオレンス

見えづらくなるDV

講師 **並木 利美子さん**

八潮市家庭児童相談員



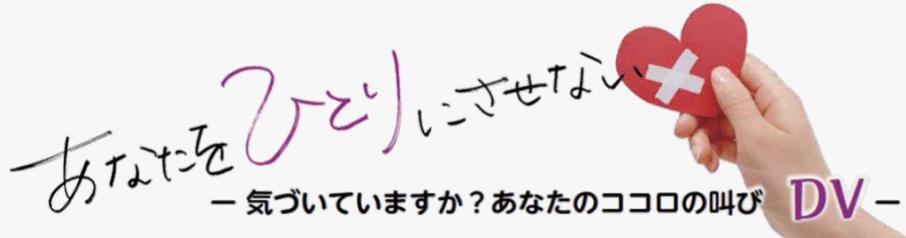
配信期間

2月24日(水)～3月19日(金)

YouTube
限定公開

要申込

申込期限
3月15日



新型コロナウイルス感染拡大の今、生活不安やストレスにより配偶者等からの暴力(DV)や児童虐待が深刻化しています。

DVや児童虐待は家庭の中で起こるため、周囲の人には気づかれにくく、また、SOSを発信しても理解されにくく、潜在化する傾向にあります。

町でも年々相談件数は増加しており、私たちの身近なところで「DV」や「児童虐待」が起こっているといっても過言ではありません。

DVは、犯罪行為も含む重大な人権侵害です。

特に、子どもの前で配偶者等に暴力を振るう行為は児童虐待にあたります。DVが行われている環境は、子どもにとっての安全で安心な家庭という場所を根底から壊し、子どもの心身の発達を阻害してしまいます。

DVを受けている人はDVを受けていることに気が付きにくいものです。知り合い等が「DVかも」「児童虐待かも」と気が付いたらご相談ください。

そして、「DVを受けているかも」と思ったら、迷わず相談してください。一人で悩みを抱えないでください。

編集後記

◆コロナに終始したこの一年。巣ごもり生活の中、DV等の家庭内虐待が増加したそう。減収やリストラ等による生活不安が大きな要因なのだろうか。経済も大事だが、人の命はもっと大事。一日も早いコロナ収束を願う。(武井)

◆残念ながら講演は中止。しかし今年町の講演としては初めてとなるオンライン配信を実施する予定で準備を行っていたことから、YouTubeによる開催となります。皆さん、町内外のご友人へのお知らせをお願いいたします！(佐藤)

◆ふらふーぷも今年度で第15号。創刊に携わった自分としては、よく続いたと感心しています。これもメンバーのおかげです。会議に参加し、皆さんと話し合ったことがとても思い出深いです。ありがとうございます。(戸室)

◆コロナ禍で、より一層「価値観」「多様性」といった部分で考えさせられることが多くなりました。それでも私たちは前に進む力を持っているはず。笑顔とプラス思考で前へ。(杉村)

◆推進会議のメンバーになり、多様な働き方実践の認定企業があることを知りました。また、今回ご紹介した方以外にも多くの方が活躍されておられます。次号以降にお知らせできればと思います。(大島)

◆「ふらふーぷ」も今回で15号！年1回発行ですから15年。私は出たり入ったり、の推進委員活動でした。町民の皆様には私達の思いが伝わっていたか気になると思います。これからもよろしくお願ひします。(渡辺)

みやしろ
‘3846’ という水を与えて
宮代町に多様性の芽を育てましょう



キリトリ

**ひとりで悩んでいませんか？
いつでも相談してください!!**

**秘密
厳守**

◆お問合せ・予約◆

総務課人権推進室

TEL0480-34-1111 内線210

※月～金曜日8時30分～17時15分
祝日・年末年始除く

女性相談【予約制】

- 相談日時 毎月第3月曜日(祝日の場合は翌日)
13時～16時
- 会場 役場会議室 ※予約の際にお伝えします。
- 相談員 女性相談員
- 相談方法 事前にお電話でご予約ください。

町民・法律相談

- 相談日時 毎月第2月曜日(祝日の場合は翌日)
10時～12時 13時～15時30分
- 会場 コミュニティセンター進修館 和室・茶室
※会場は変更する場合があります。お問い合わせください。
- 相談員 人権擁護委員 弁護士 行政相談員
- 相談方法 当日受付し、先着順でご相談をお受けします。

配偶者やパートナーからの暴力(DV)に対する相談

- With You さいたま TEL048-600-3800 月～土曜日・10時～20時30分(祝日、第3木曜日、臨時検閲日除く)
- 婦人相談センターDV相談担当
TEL048-863-6060 月～土曜日:9時30分～20時30分 日曜日・祝日:9時30分～17時(年末年始を除く)
- けいさつ総合相談センター <https://www.police.pref.saitama.lg.jp/a0030/sodan/soudan-sougou.html>
#9110(ダイヤル回線及び一部のIP電話不可) TEL048-822-9110 ※24時間受付



いつでも相談できるように
切り取ってご使用ください。

